

2020年5月19日

緊急事態宣言の解除に伴うホテルの営業再開のお知らせ

平素は「琵琶湖マリオットホテル」をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、5月14日(木)に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が滋賀県において、解除されたことに伴い、5月30日(土)より営業再開することといたしました。
営業の再開にあたり、ホテルでは「三密回避」「徹底した衛生管理」「従業員の健康管理」などお客様の安全確保のための取り組みを最優先に考え、地域の皆様との連携をはかりながら、より安心してご利用いただけるサービスの提供を目指してまいります。
政府からの要請に基づき、当面の間、滋賀県内にお住まいの方々へ健康と安全の促進へ向けたご滞在をご用意しております。

琵琶湖マリオットホテル
総支配人 八田徹